

▽▲海員奮闘▲▽

組合要求全て受け入れ3月15日に妥結！

2年連続の満額回答・船団側が英断

日本カーフェリー労務協会との令和6年度労働協約改定交渉は、第3回目の交渉委員会を3月15日に、ホテルマリナズコート東京で開催し、船団側が組合要求を全て受け入れて合意に至った。また、3月18日に、調印式が開催され、合意内容を確認した。2年連続の満額回答で妥結した結果、標準船員(役付A34歳～35歳)で標令加算込み、1万2070円、4・2%(ペア8690円、3・09%)アップとなった

◆◆◆ 合意内容 ◆◆◆

- ①有効期間については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。
- ②基本給について、組合要求通りとする。
- ③船内衛生作業手当について、組合要求通りとする。
- ④新型コロナウイルス感染症のワクチンの予防接種については会社負担とする。
- ⑤その他、必要とされる条文、確認書、覚書等の整理明確化を行う。

第3回交渉では、船団側から、前回交渉以降内部で検討した結果、残る組合要求である基本給ならびに船内衛生作業手当について、期限内解決に向け形式にとらわれず協議を行いたいとの申し出がなされたことから、解決に向けた協議であれば吝かではないとして、交渉を中断し小委員会に入った。その後、小委員会の中で鋭意協議を進めてきた結果、一定の整理が図られたため第3回交渉を再開した。

船団側から、基本給ならびに船内衛生作業手当の改善について組合要求通りとしたいとの回答が示された。これを受けて組合側は、誠意ある回答と受け止め、令和6年度労働協約改定交渉について15時40分に合意した。

◆◆◆ 松浦満晴組合長のあいさつ ◆◆◆

日本カーフェリー労務協会との令和6年度労働協約改定交渉の妥結にあたって(概要)

今次労働協約改定交渉は、急激な円安などにより物価高騰に歯止めが掛かっていない中、国内においては30年ぶりの高水準となる賃金改善が図られた昨年以上に、大幅なベースアップの機運が高まる状況で始まりました。

このような状況下、貴船団との交渉は、全ての部門で人材確保が必要不可欠であるとの観点から、優秀な人材を確保するため必要な労働条件の実現に向け交渉を行ってまいりました。

今般、船団側の英断により、昨年度に引き続くベースアップの満額回答をはじめとし、その他項目についても全て組合要求通りという内容で、過去に例を見ない早期自主円満解決に至ったことは、これまで培ってきた労使の信頼関係はもとより、労使双方がこれまで以上に業界の未来に目を向け、真摯に協議した結果であると考えております。

岩男交渉委員長をはじめとする、交渉委員各位のご尽力に改めて敬意を表します。

大型カーフェリー業界は、船員の高齢化や若年層の定着率の悪化など、船員不足問題が顕在化している中、労働力をいかに確保していくかが重要な課題となっています。今後、あらゆる産業との人材確保競争が激化していく中、大型カーフェリー業界においても、賃金をはじめ、将来にわたって安心して働くことができる職場環境の構築に向け、労使が一体となって取り組

んでいかなければなりません。

最後になりますが、今次労働協約改定交渉の結果が、船員職業の魅力向上、後継者の確保・育成はもとより、大型カーフェリー業界の更なる発展につながるものと確信しております。

今後も、労使の信頼関係に基づき、業界が抱えるさまざまな問題に対して協力して取り組んでいくことをお願い申し上げ、組合を代表してのあいさつとさせていただきます。

「海員だより」